

生物多様性保全上重要な里地里山ツーリズム

1. 事業実施団体

一般社団法人里山生物多様性プロジェクト（南部町）

生物多様性保全上重要な里地里山「南部町の里地里山」を発展させて次世代に引き継ぐことを目的に、活動している。

2. 県の協働担当課

交流人口拡大本部観光交流局観光戦略課

鳥取県の観光振興を担当する部署。地域及び経済の活性化を図るため、自然・歴史・文化などの観光資源の掘り起こし・磨き上げや、訪れる人々を温かく迎える意識の醸成など、本県の観光魅力の向上を図るとともに、県外からの観光客誘致に努めている。

3. 課題及び目的

県内には国が指定した重要里地里山が11か所あり、国は保全だけでなく観光への利活用を期待しているものの、県内で重要里地里山というブランドを観光資源として活用した地域はなかった。

そこで、環境省から生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれた南部町で、野生動植物の環境保全を見てもらう体験プランを観光客に提供することで、生物多様性を保全する大切さを知ってもらいながら地域を活性化することも目的とした。

4. 課題解決の手法

(1) 希少生物と触れ合う体験プランの作成

重要里地里山のブランドを活用した体験プランを作成することで、里地里山の保全とそのために必要な収益の確保を行い持続可能な保全活動につなげる。

(2) 希少生物を保護しながら観光利用するためのガイドラインの作成

希少生物は人気が高く大きな集客要素となりえるが、愛好家や事業者による乱獲を誘発する恐れがあり、観光利用に当たっては希少生物の保護と利用を両立させるガイドラインが必要となる。

5. 主な役割分担

【事業実施団体】

- ・体験プランの作成（情報収集、関係者との調整、モニターツアーの実施）
- ・ガイドラインの作成（情報収集、関係者との調整）

【行政】

- ・観光事業の視点からの助言
- ・関係者との円滑な連携へのためのサポート



6. 成果

(1) 希少生物と触れ合う体験プランの作成

コロナ禍であったため、当初予定していた関西からの利用客を中心としたオートキャンプ場の利用客を招く計画を中止し、県内の大学生をモニターとして招く計画を作成した。

体験プランは夏、秋、冬の季節ごとの3つ用意し、モニターツアーを以下のとおり実施した。

	夏プラン	秋プラン	冬プラン
開催日	令和3年11月13日	令和3年12月18日	令和4年1月22日
開催場所	西伯郡南部町下中谷		
参加料	無料	大人14,710円 小学生以下11,250円	無料
参加人数	一般参加3名 スタッフ2名 外部ガイド1名	一般参加4名 スタッフ1名 外部ガイド1名	一般参加3名 スタッフ2名 外部ガイド1名
実施内容	・ビオトープで生物調査 ・バンガローで焚火体験 ・緑水園とバンガローに分かれて宿泊	・ビオトープで生物調査 ・緑水園に宿泊	※鳥取県版新型コロナウイルス警報が発令されたため中止した。

モニターツアーを通して、以下の6点の検証ができた。

- ① 宿泊施設など地域と連携してガイドラインに沿った事業ができるか。
⇒ 宿泊事業者が協力的であり、ガイドラインに沿った事業が実施できることが分かった。
- ② 事業が地域住民等にネガティブな印象を与えていないか。
⇒ 新聞に取り上げられたことで事業をポジティブに評価する声が多く聞かれた。
- ③ ガイドラインに沿った体験プランが国政的に評価されるものか。
⇒ 鳥取環境大学教員より、生態系全体にフォーカスした企画はこれまでなかったと評価された。
- ④ 料金に対して満足度の高いプランを提供できるか。
⇒ 内容的には満足してもらったが、日常的に利用するには料金が高いという意見があった。
- ⑤ 収益性を高めることができるか。
⇒ 集客のための南部町や地域の団体と協力して広報体制を築く必要があることを認識した。
- ⑥ 地域への経済効果と団体の収益
⇒ 複数の宿泊事業者と協力できることがわかったので、集客ができれば地域の宿泊事業者への経済効果が見込める。

(2) 希少生物を保護しながら観光利用するためのガイドラインの作成

南部町内で長年自然観察会を行っているもりまきフィールドネットワークの協力を得て、範囲を南部町で行う体験会に絞り、野生生物に特有の注意事項をガイドラインとしてまとめた。モニターツアーの中でガイドラインに沿ったツアーを実施できることも確認できた。

【ガイドラインの概要】

- ① 土地管理者との情報共有
立ち入る予定地の土地管理者から使用許可を取り、体験会の内容を共有すること。
- ② 対象エリアの責任者と情報共有
対象エリアの区長、行政担当者等と体験会の内容を共有すること。
- ③ 希少野生動植物の情報
野生動植物の種名と位置情報をセットでインターネットに公開しないよう注意すること。
- ④ 生態系に与える影響
生態系に負の影響を与えないように注意すること。
- ⑤ 危険生物の情報
危険生物の情報を収集し事故を未然に防ぐように努めること。
- ⑥ 怪我・疾病の対策
野外における怪我や疾病のリスクを予想し事故を未然に防ぐように努めること。
- ⑦ 感染症の対策
感染症について情報収集に努めること。

7. 事業終了後の状況

鳥取環境大学で開催されたSDGsカフェの中でモニターツアーが「地域の特筆すべき事例」として紹介されたり、地域再生大賞の優秀賞を受賞したりするなど一連の取組が高い評価を受けている。

観光パッケージについては、正式な商品化には至っておらず、今後も引き続き検討をしていく。

